

世田谷区第二次男女共同参画プラン（素案）からの修正内容

No.	ページ	素案	案
1	13	男女だけではなく多様性を含めたすべての人が尊重され、参画できる社会	男女だけではなく多様な性を含めたすべての人が尊重され、参画できる社会
2	22	配偶者等からの暴力、ストーカー行為等の被害は今なお深刻な社会問題であることから、女性に対する暴力の根絶をめざします。	配偶者等からの暴力、ストーカー行為をはじめ女性への人権侵害は今なお深刻な社会問題であり、女性に対する暴力の根絶をめざすことであらゆる暴力の根絶をめざします。
3	23	世田谷区基本構想では、「個人の尊厳を尊重し、年齢、性別、国籍、障害の有無などにかかわらず、多様性を認め合い、自分らしく暮らせる地域社会を築いていきます」というビジョンを掲げ取り組むこととしています。男女共同参画社会の実現をめざすことが、「すべての人が尊厳をもって生きることができる社会の構築」につながっていきます。	世田谷区基本構想では、「個人の尊厳を尊重し、年齢、性別、国籍、障害の有無などにかかわらず、多様性を認め合い、自分らしく暮らせる地域社会を築いていきます」というビジョンを掲げ取り組んでいます。また、女性である障害者は、障害に加えて固定的な性別役割分担意識やそれに関連する慣行、さらには暴力等により、複合的に困難な状況に置かれている場合があることに留意が必要であり、男女共同参画社会の実現をめざすことが、「すべての人が尊厳をもって生きることができる社会の構築」につながっていきます。
4	25、38、39	(課題2・施策) <u>女性の活躍推進に向けた意識啓発</u>	(課題2・施策) <u>事業者に向けた女性の活躍推進のための意識啓発</u>
5	25、38、40	(課題2・施策) <u>セクシュアルハラスメント、マタニティハラスメント等の防止</u>	(課題2・施策) <u>職場におけるセクシュアルハラスメント、マタニティハラスメント等の防止</u>
6	25、84、86	(課題9・施策) <u>セクシュアルハラスメント、マタニティハラスメント等の防止</u>	(課題9・施策) <u>セクシュアルハラスメント、マタニティハラスメント等暴力の防止</u>
7	31～106、118、119	<u>庁内事業</u>	<u>取組み内容(事業名)</u>
8	31～106、111～119		取組み内容(事業名)を職制順に並び替え
9	31		追加 情報提供・啓発活動の充実 ・(取組み内容(事業名))情報紙「らぶらす」の発行

			<p>(担当課)人権・男女共同参画担当課</p> <p>・(取組み内容(事業名))男女共同参画関連図書資料、ポスター等の収集・提供</p> <p>(担当課)人権・男女共同参画担当課</p> <p>教育分野における啓発</p> <p>(取組み内容(事業名))区内中学・高校等との連携・協働による学校出前事業の拡充</p> <p>(担当課)人権・男女共同参画担当課</p>
10	39		<p>追加</p> <p>事業者に向けた女性の活躍推進のための意識啓発</p> <p>・(取組み内容(事業名))男女共同参画関連図書資料、ポスター等の収集・提供(再掲)</p> <p>(担当課)人権・男女共同参画担当課</p> <p>・(取組み内容(事業名))企業や地域経済団体等との連携・協働によるワーク・ライフ・バランス等関連事業の実施</p> <p>(担当課)人権・男女共同参画担当課</p> <p>事業者への支援</p> <p>(取組み内容(事業名))企業や地域経済団体等との連携・協働によるワーク・ライフ・バランス等関連事業の実施(再掲)</p> <p>(担当課)人権・男女共同参画担当課</p>
11	40		<p>追加</p> <p>職場におけるセクシュアルハラスメント、マタニティハラスメント等の防止</p> <p>・(取組み内容(事業名))男女共同参画関連図書資料、ポスター等の収集・提供(再掲)</p> <p>(担当課)人権・男女共同参画担当課</p> <p>・(取組み内容(事業名))企業や地域経済団体等との連携・協働によるワーク・ライフ・バランス等関連事業の実施(再掲)</p> <p>(担当課)人権・男女共同参画担当課</p>
12	44	<p>(取組み内容(事業))起業支援</p> <p>(担当課)人権・男女共同参画担当課</p> <p>世田谷区産業振興公社</p> <p>(工業・雇用促進課)</p>	<p>(取組み内容(事業名))創業支援事業(創業相談、創業メール相談、創業融資あっせん相談、創業者フォローアップ支援、創業セミナー)の実施</p> <p>(担当課)世田谷区産業振興公社</p> <p>(商業課)</p>
13	44	(取組み内容(事業))働きたい・働く女性の	3つの取組み内容に修正

		<p>ための就労・起業応援相談の実施 (担当課)人権・男女共同参画担当課 (取組み内容(事業))女性の就労・起業支援講座等の開催 (担当課)人権・男女共同参画担当課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・(取組み内容(事業名))ライフステージ等に応じた女性の就労・起業支援相談の実施 (担当課)人権・男女共同参画担当課 ・(取組み内容(事業名))ライフステージ等に応じた女性の就労支援講座等の開催 (担当課)人権・男女共同参画担当課 ・(取組み内容(事業名))女性起業家の育成支援の総合的取組み(講座、相談、インキュベーション・スペース等)の拡充 (担当課)人権・男女共同参画担当課
14	44		<p>追加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(取組み内容(事業名))情報紙「らぶらす」の発行 (担当課)人権・男女共同参画担当課 ・(取組み内容(事業名))“らぶらす”情報紙、HP等による情報発信(再掲) (担当課)人権・男女共同参画担当課 ・(取組み内容(事業名))男女共同参画関連図書資料、ポスター等の収集・提供 (担当課)人権・男女共同参画担当課
15	45		<p>追加</p> <p>女性のキャリア形成、キャリア教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(取組み内容(事業名))ライフステージ等に応じた女性の就労・起業支援相談の実施(再掲) (担当課)人権・男女共同参画担当課 ・(取組み内容(事業名))ライフステージ等に応じた女性の就労支援講座等の開催(再掲) (担当課)人権・男女共同参画担当課 ・(取組み内容(事業名))「ワーク・ライフ・バランスな1週間」の実施(再掲) (担当課)人権・男女共同参画担当課
16	46	<p>多様な働き方の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(取組み内容(事業))起業ミニメッセ等での区民への紹介・支援 (担当課)人権・男女共同参画担当課 ・(取組み内容(事業))働きたい・働く女性のための就労・起業応援相談の実施(再掲) (担当課)人権・男女共同参画担当課 ・(取組み内容(事業))女性を対象とした共働 	<p>4つの取組み内容に修正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(取組み内容(事業名))ライフステージ等に応じた女性の就労・起業支援相談の実施(再掲) (担当課)人権・男女共同参画担当課 ・(取組み内容(事業名))ライフステージ等に応じた女性の就労支援講座等の開催(再掲) ・(取組み内容(事業名))女性起業家の育成支援の総合的取組み(講座、相談、インキュベーション・スペース等)の拡充 (担当課)人権・男女共同参画担当課

		作(担当課)人権・男女共同参画担当課 業場(コ・ワーキング・スペース)の設置(再掲)	ース等)の拡充 (担当課)人権・男女共同参画担当課 ・(取組み内容(事業名))女性を対象とした共働作業場(コ・ワーキング・スペース)への支援(再掲) (担当課)人権・男女共同参画担当課
17	50		追加 ワーク・ライフ・バランスの考え方の普及 ・(取組み内容(事業名))“らぶらす”情報紙、HP等による情報発信(再掲) (担当課)人権・男女共同参画担当課 ・(取組み内容(事業名))男女共同参画関連図書資料、ポスター等の収集・提供 (担当課)人権・男女共同参画担当課
18	50	・ 企業への働きかけと支援 ・以降取組み内容の企業	事業者への働きかけと支援 ・事業者
19	51		追加 男女の育児・介護休業の取得促進 ・(取組み内容(事業名))“らぶらす”情報紙、HP等による情報発信(再掲) (担当課)人権・男女共同参画担当課
20	54		追加 保育等の拡充 (取組み内容(事業名))新BOP学童クラブ運営 (担当課)児童課
21	55	削除 育児に関するサービスの充実 (取組み内容(事業))新BOP事業の実施 (担当課)生涯学習・地域・学校連携課 児童課	
22	55	(世田谷版ネウボラ(妊娠期からの切れ目のない子育て支援)担当課)) 世田谷保健所健康推進課 (各総合支所健康づくり課)	(世田谷版ネウボラ(妊娠期からの切れ目のない子育て支援)担当課)) <u>子ども家庭課</u> 世田谷保健所健康推進課 (各総合支所健康づくり課)
23	56、63、64	世田谷区社会福祉協議会	世田谷区社会福祉協議会 (<u>生活福祉担当課</u>)
24	56	<u>子ども家庭支援、電話相談、乳幼児健診、地域活動から把握された育児困難者をMCG(マザ</u>	<u>3つの取組み内容に修正</u> ・妊娠から育児に関する不安や悩みの相談・支援

		ーand チャイルド・グループ)につなげていく 支援	・乳幼児健康診査など、子どもの発育発達に関する相談・支援 ・地域の育児グループ等の活動支援
25	57	両親学級の開催	両親学級・ふれパパママ講座の開催
26	57		追加 ・(取組み内容(事業名))情報紙「らぶらす」の発行 (担当課)人権・男女共同参画担当課 ・(取組み内容(事業名))“らぶらす”情報紙、HP 等による情報発信(再掲) (担当課)人権・男女共同参画担当課
27	63	地域防災計画や避難所運営等への男女共同参画の視点からの配慮	地域防災計画や避難所運営等への男女共同参画の視点からの導入
28	63		追加 地域活動への参画支援 (取組み内容(事業名)) 住民主体・住民参画による介護予防 (担当課)介護予防・地域支援課
29	64		追加 男性の地域活動への参画支援 ・(取組み内容(事業名))男性のためのワーク・ライフ・バランス推進講座等の開催(再掲) (担当課)人権・男女共同参画担当課
30	65		追加 高齢者の社会参画の促進 (取組み内容(事業名)) 住民主体・住民参画による介護予防 (担当課)介護予防・地域支援課
31	71		追加 暴力の未然防止と早期発見 ・(取組み内容(事業名))情報紙「らぶらす」の発行 (担当課)人権・男女共同参画担当課 ・(取組み内容(事業名))“らぶらす”情報紙、HP 等による情報発信(再掲) (担当課)人権・男女共同参画担当課 ・(取組み内容(事業名))男女共同参画関連図書資料、ポスター等の収集・提供 (担当課)人権・男女共同参画担当課
32	73	区では、各総合支所生活支援課と健康づくり課	区では、各総合支所生活支援課と健康づくり課が連携

		が連携して運営する子ども家庭支援センターが最初の相談窓口として相談を受け、関係各課や民間支援団体とも連携しながら、被害者の保護・生活支援・子育て支援を行っています。被害者のこころと身体の回復には時間がかかるため、健康づくり課では被害者のこころと身体のケアを行うなど、丁寧な取組みを行っています。	して運営する子ども家庭支援センターが最初の相談窓口として相談を受け、関係各課や民間支援団体とも連携しながら、被害者の保護・生活支援・子育て支援を行っています。 <u>民間団体を含めた関係団体との連携を強化することで、切れ目のない支援が必要です。</u> 被害者のこころと身体の回復には時間がかかるため、健康づくり課では被害者のこころと身体のケアを行うなど、丁寧な取組みを行っています。
33	76		ページ追加 DVの被害者を支援するために必要なことー支援の声ー
34	78	(子ども家庭支援センターによる支援(再掲)担当課) 各総合支所生活支援課	(子ども家庭支援センターによる支援(再掲)担当課) 各総合支所生活支援課 各総合支所健康づくり課
35	78、79		追加 被害者支援の充実 (取組み内容(事業名))DV等暴力防止・被害者支援関連講座等の開催(再掲) (担当課)人権・男女共同参画担当課 被害者の中長期的支援(生活再建の支援) (取組み内容(事業名))DV等暴力防止・被害者支援関連講座等の開催(再掲) (担当課)人権・男女共同参画担当課
36	79	被害者の支援機関や児童相談所、子ども家庭支援センター、学校など関係機関が連携し、DV被害者の子どもの安全にも十分に配慮し、教育の機会を確保し、DV被害者の子どものこころと身体のケアを行うなど子どもの権利を守ります。	被害者の支援機関や児童相談所、子ども家庭支援センター、学校など関係機関が連携し、DV被害者の子どもの安全にも十分に配慮し、教育の機会を確保し、 <u>DV被害者の子どものこころと身体のケアを行うなど中長期的な安全確保の体制整備や子どもの権利を守ります。</u>
37	81		追加 男性、性的マイノリティの被害者への支援 ・(取組み内容(事業名))情報紙「らぶらす」の発行(担当課)人権・男女共同参画担当課 ・(取組み内容(事業名))“らぶらす”情報紙、HP等による情報発信(再掲) (担当課)人権・男女共同参画担当課 ・(取組み内容(事業名))男性が相談しやすい相談事業の充実

			(担当課)人権・男女共同参画担当課
38	82	女性に対する暴力には、配偶者等からの暴力やストーカー行為以外にも、性暴力、セクシュアルハラスメント、近年ではインターネット上の新たなコミュニケーションツールを利用したリベンジポルノ、マタニティハラスメントなどの暴力も生まれています。	女性に対する暴力には、配偶者等からの暴力やストーカー行為以外にも、性暴力、セクシュアルハラスメント、近年ではマタニティハラスメントやインターネット上の新たなコミュニケーションツールを利用したリベンジポルノなどの暴力も生まれています。
39	85		追加 人権尊重と暴力防止の意識づくり ・(取組み内容(事業名))“らぶらす”情報紙、HP等による情報発信(再掲) (担当課)人権・男女共同参画担当課 ・(取組み内容(事業名))男女共同参画関連図書資料、ポスター等の収集・提供 (担当課)人権・男女共同参画担当課 ・(取組み内容(事業名))職員に対する人権研修の実施 (担当課)人権・男女共同参画担当課 性暴力・ストーカー行為等暴力防止の意識づくり ・(取組み内容(事業名))“らぶらす”情報紙、HP等による情報発信(再掲) (担当課)人権・男女共同参画担当課 ・(取組み内容(事業名))男女共同参画関連図書資料、ポスター等の収集・提供 (担当課)人権・男女共同参画担当課 ・(取組み内容(事業名))DV等暴力防止・被害者支援関連講座等の開催(再掲) (担当課)人権・男女共同参画担当課
40	86	(取組み内容(事業)) <u>女性のための悩みごと相談</u>	(取組み内容(事業)) <u>女性のための悩みごと、DV相談の実施(再掲)</u>
41	86		追加 セクシュアルハラスメント、マタニティハラスメント等暴力の防止 ・(取組み内容(事業名))“らぶらす”情報紙、HP等による情報発信(再掲) (担当課)人権・男女共同参画担当課 ・(取組み内容(事業名))男女共同参画関連図書資料、ポスター等の収集・提供

			(担当課)人権・男女共同参画担当課
42	87	区では「健康せたがやプラン」に基づき、生涯にわたる女性の健康づくりのために、女性特有の疾病に対する支援、若い女性の健康づくりの支援、妊娠・出産・育児等に伴う健康的な生活への支援に取り組んでいます。	区では「健康せたがやプラン」(第二次)に基づき、生涯にわたる女性の健康づくりのために、女性特有の疾病に対する支援、若い女性の健康づくりの支援、妊娠・出産・育児等に伴う健康的な生活への支援に取り組んでいます。
43	87	その中で、 <u>区では、女性の大腸がん、乳がんの標準死亡比(地域による人口・年齢構成比の違いを取り除いて死亡率を比較するための指標)が東京都平均より高くなっており、検診の実施のみならず、受診を促す意識啓発が必要です。</u>	その中で、 <u>区の女性の大腸がんの標準化死亡比(地域による人口・年齢構成比の違いを取り除いて死亡率を比較するための指標)は東京都と同じですが、子宮がん、乳がんについては、東京都以下となっており、比較的健康的であることが伺えます。引き続き、検診の実施のみならず、受診を促す意識啓発が必要です。</u>
44	87	区の合計特殊出生率(15歳～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生に産む子どもの数の平均)は <u>1.06</u> で、国・東京都より低い状況にあります。	区の合計特殊出生率(15歳～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生に産む子どもの数の平均)は <u>1.10</u> で、国・東京都より低い状況にあります。
45	88	図表 - 10 - 「女性の大腸がん、子宮がん、乳がんの標準化死亡比(世田谷区、東京都)」 ・世田谷区/大腸がん <u>102.6</u> 、子宮がん <u>86.3</u> 、乳がん <u>100.8</u> ・資料:平成22年東京都福祉保健局	図表 - 10 - 「女性の大腸がん、子宮がん、乳がんの標準化死亡比(世田谷区、東京都 平成22年～平成26年)」 ・世田谷区/大腸がん <u>100.0</u> 、子宮がん <u>96.5</u> 、乳がん <u>94.8</u> ・資料:世田谷保健所健康企画課
46	88		図表 - 10 - 「合計特殊出生率の推移(世田谷区、東京都、全国)」について、最新の平成27年のデータの追加 ・ <u>全国1.46</u> 、 <u>東京都1.17</u> 、 <u>世田谷区1.10</u>
47	90		追加 疾病予防、健康づくりの推進 (取組み内容(事業名)) 思春期のこころと体の普及・啓発・相談 (担当課)各総合支所健康づくり課
48	90	削除 疾病予防、健康づくりの推進 (取組み内容(事業))健康に関する情報・ネットワークづくり (担当課)世田谷保健所健康推進課	
49	90	削除 疾病予防、健康づくりの推進	

		(取組み内容 (事業)) 健康講座 (担当課) 世田谷保健所健康推進課	
50	90、91	(取組み内容 (事業)) 認知症高齢者専門相談 (担当課) 介護予防・地域支援課 (各総合支所保健福祉課)	(取組み内容 (事業名)) <u>あんしんすこやかセンター</u> (地域包括支援センター) もの忘れ相談 (担当課) 介護予防・地域支援課
51	90	(世田谷区地域・職域連携推進連絡会における取組み担当課) 世田谷保健所健康推進課	(世田谷区地域・職域連携推進連絡会における取組み担当課) <u>世田谷保健所健康企画課</u> 世田谷保健所健康推進課
52	90		追加 疾病予防、健康づくりの推進 (取組み内容 (事業名)) 介護予防に関する普及・啓発、介護予防講座の実施 (担当課) 介護予防・地域支援課
53	91		追加 ・(取組み内容 (事業名)) EPDS を導入した、産後うつ病の早期発見と予防 (再掲) (担当課) 各総合支所健康づくり課 ・(取組み内容 (事業名)) 情報紙「らぶらす」の発行 (再掲) (担当課) 人権・男女共同参画担当課 ・(取組み内容 (事業名)) 広報誌・ホームページでの啓発 (再掲) (担当課) 人権・男女共同参画担当課 ・(取組み内容 (事業名)) “らぶらす” 情報紙、HP 等による情報発信 (再掲) (担当課) 人権・男女共同参画担当課 ・(取組み内容 (事業名)) 男女共同参画関連図書資料、ポスター等の収集・提供 (担当課) 人権・男女共同参画担当課
54	92	出産前後の健康支援を行うため、情報提供、健康診査、医療費や出産費の助成を行います。 乳幼児の健康診査や相談の充実を図り、母子のこころと身体の健康づくりを支援します。	出産前後の健康支援を行うために、情報提供、 <u>妊娠相談</u> 、健康診査、医療費や出産費の助成を行います。 乳幼児の健康診査や <u>予防接種</u> 、相談の充実を図り、母子のこころと身体の健康づくりを支援します。
55	92	(世田谷版ネウボラ (妊娠期からの切れ目のない子育て支援) (再掲) 担当課) 世田谷保健所健康推進課 (各総合支所健康づくり課)	(世田谷版ネウボラ (妊娠期からの切れ目のない子育て支援) (再掲) 担当課) <u>子ども家庭課</u> 世田谷保健所健康推進課

			(各総合支所健康づくり課)
56	97	困難な状況にある当事者のための居場所事業の充実	シングルマザーのための居場所事業の充実
57	97		追加 ひとり親家庭への相談・情報提供の充実 ・(取組み内容(事業名))情報紙「らぶらす」の発行(再掲) (担当課)人権・男女共同参画担当課 ・(取組み内容(事業名))広報誌・ホームページでの啓発(再掲) (担当課)人権・男女共同参画担当課 ・(取組み内容(事業名))“らぶらす”情報紙、HP等による情報発信(再掲) (担当課)人権・男女共同参画担当課 ・(取組み内容(事業名))男女共同参画関連図書資料、ポスター等の収集・提供 (担当課)人権・男女共同参画担当課
58	101		ページ追加 性的マイノリティが直面するさまざまな困難
59	102		ページ追加 パートナーシップの宣誓
60	104	就労において、性的マイノリティへの不当解雇やハラスメント防止等に向けた支援を行います。	就労において、性的マイノリティへの不当解雇やハラスメント防止等に向けた事業者への理解促進等、支援を行います。
61	104	困難な状況にある当事者のための居場所提供事業の充実(再掲)	性的マイノリティの相談・居場所事業の充実(再掲)
62	104		追加 ・(取組み内容(事業名))男女共同参画関連図書資料、ポスター等の収集・提供 (担当課)人権・男女共同参画担当課 ・(取組み内容(事業名))“らぶらす”情報紙、HP等による情報発信(再掲) (担当課)人権・男女共同参画担当課
63	106	区職員・教職員が性的マイノリティへの理解を深め、適切な支援ができるよう、研修の充実を図るとともに、人権教育における児童、生徒への理解を促進します。	区職員・教職員が性的マイノリティへの理解を深め、適切な支援ができるよう、研修の充実を図るとともに、人権教育における児童、生徒への理解を促進します。また、医療・看護従事者への理解促進と情報提供

			などの働きかけを行います。
64	105	相談・居場所事業の実施（再掲）	性的マイノリティの相談・居場所事業の充実(再掲)
65	106		追加 (取組み内容(事業名)) 介護職員研修による理解促進 (担当課) 高齢福祉課
66	111～119	取組み内容	取組み内容(事業名)
67	111	女性の就労・起業支援講座等の開催	2つの取組み内容に修正 ・ ライフステージ等に応じた女性の就労支援講座等の開催 ・ 女性起業家の育成支援の総合的取組み(講座、相談、インキュベーション・スペース等)の拡充
68	111	DV等暴力防止関連講座等の開催	DV等暴力防止・被害者支援関連講座等の開催
69	111	働きたい・働く女性のための就労・起業応援相談の実施	ライフステージ等に応じた女性のための就労・起業支援相談の実施
70	111	困難な状況にある当事者のための居場所事業の充実	2つの取組み内容に修正 ・ シングルマザー・性的マイノリティ等の相談・居場所事業の充実 ・ 男性が相談しやすい相談事業の充実
71	111	女性を対象とした共働作業場(コ・ワーキング・スペース)の設置	女性を対象とした共働作業場(コ・ワーキング・スペース)との連携
72	112		追加 区関係所管、関係機関、民間支援組織、NPO、学校、企業、地域活動団体等との連携 区内大学との連携・協働の促進
73	121～170		資料を追加